

米国の関税引上げに係る事業者向け相談窓口の設置

今般の米国による関税措置発動に伴い、高率な関税政策の導入が見込まれています。これを受け、本市では、市内事業者への影響を最小限にとどめるため、「みどり市米国関税対策相談窓口」を市役所内に設置します。

■ 設置の背景と目的

米国による高率な関税の導入が見込まれる中、対中関税やグローバルな貿易制限の強化が現実味を帯びており、これにより本市の事業者・輸出関連企業に対する影響が懸念されています。

本市においても、輸出依存度の高い製造業者や中小企業への影響を最小限に抑えるため、最新の情報提供や支援制度の案内等を目的とした「みどり市米国関税対策相談窓口」を設置し、地域経済の安定を図ります。

■ 窓口の概要

項目	内容
名称	みどり市米国関税対策相談窓口
開設日	令和7年4月28日(月)
設置場所	みどり市役所 商工課内(大間々庁舎1階)
対象者	市内に所在する企業・個人事業主・団体
内容	・米国の関税政策及び急激な円高による経済情勢の変化等に関する最新情報の提供 ・関係機関(金融機関、商工会等)との連携支援 ・資金繰りなどの国・県支援策の案内 ・企業等からの個別相談受付と課題整理 等
受付時間	平日8:30~17:15(昼休み12:00~13:00は除く)
設置期間	当面の間(状況に応じて見直し)
対応体制	商工課職員

■ 今後の取り組み

- ・市ホームページ・広報等を通じた情報発信の強化
- ・相談内容の関係機関(県、商工会等)との情報共有

問い合わせ

みどり市産業観光部商工課

TEL 0277-76-1938

Email shoko@city.midori.gunma.jp

